



# 土浦市議会だより

Vol.218

平成27年11月17日発行

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

# 土浦市議会だより

Vol.218

土浦市  
議場

## 52年の歴史に幕！

土浦駅前に移転し新たな歴史刻む！！



▲閉場式にて旧議場に感謝の気持ちを込め一礼する議員

新議場



旧議場



閉場式・開場式を行いました

### 目次

|   |   |
|---|---|
| 《特集1》 このように使いました<br>平成26年度 政務活動費収支報告    | 6 |
| 《特集2》 今度の議会、こんなところですよ！<br>新しい議会施設を紹介します | 8 |
| ●平成27年第3回定例会の結果                         | 2 |
| ●一般質問                                   |   |
| 久松 猛議員・井上圭一議員・柏村忠志議員・竹内 裕議員・平石勝司議員      | 3 |
| 沼田義雄議員・塚原圭二議員・福田一夫議員・下村壽郎議員             | 4 |
| 鈴木一彦議員・荒井 武議員・柳澤 明議員・松本茂男議員             | 5 |
| 《連載企画》 議員のYO・KO・GA・O (平石勝司議員)           | 7 |
| ●永年勤続議員表彰                               | 6 |
| ●常任委員会行政視察                              | 6 |
| ●12月定例会の予定                              | 8 |
| ●編集後記                                   | 8 |

第3回定例会の最終日であった9月15日、新庁舎への移転に伴い、昭和38年12月から審議・議決を行ってきた議場を閉場することになり、定例会終了時に閉場式を行いました。

旧議場(下高津)では52年、24人の議長のもと、207回の定例会、117回の臨時会、合わせて324回の議会が開かれました。

上程された議案は5千204件、認定109件、諮問49件、議員提出議案263件、計6千743件の審議が行われ、一般質問では延べ2千401人の議員が登壇し、熱い議論を繰り広げました。



9月24日は新議場(大和町)の開場式を行いました。重厚な旧議場に比べ、新議場は全体的に落ち着いた色調で統一され、効率的な議会運営に必要な機械装置や、論点がより明確になる一問一答方式を行える質問席が設けられており、身近で開かれた議会を目指す改革を推進する本市議会にふさわしいものとなりました。

# <第3回> 定例会で 決まったこと

## 全議案原案可決!

平成27年第3回定例会は、9月1日から15日までの15日の会期で開かれました。

土浦市個人情報保護条例などの一部改正や、平成27年度の一般会計補正予算など、市長から18件の議案が提出されました。

市議会では慎重に審議し、その結果、原案どおり全議案が可決されました。そのほか、市民から提出された「T P P 交渉に関する請願書」の採否

## 請願の結果

今定例会では、請願が1件提出され継続審査となりました。

受理番号13 T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する請願書

【請願内容】  
○農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を

については、付託先である環境経済委員会が審議され、継続審査となりました。

また、8日、9日、10日の3日間で一般質問が行われ、13人の議員が執行部(市長等)に対し市政一般について問い(詳細は3頁から)、2名の議員が議案質疑、3名の議員が討論を行いました。

最終日には人権擁護委員候補者の推薦について審議し同意したほか、前年度の決算関係議案を審査するための決算特別委員会が設置され、総務・文教厚生・環境経済・都市建設委員会からそれぞれ2名を選出し、10月20日から審査を行います。

### ◆人権擁護委員

佐野 光 男 氏

順守すること。

○交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うこと。

【環境経済委員長報告】

委員会の審査において、請願趣旨に対し一部賛同できないとした意見が出された。また、現在交渉は中断しており、国の動向を注視すべきとの理由から、継続審査を求め意見が出されたことから継続審査について諮った結果、全会一致で継続審査とすることに決した。

## 議案質疑

議案質疑とは

議案には執行部から提出されるものと議員から提出されるもの(議員提出議案)がありますが、その提出された議案について提出者に議案の内容や理由などの疑問点や不明な点を尋ねます。

今定例会では2名の議員から議案質疑が出され、議案の内容について質疑が行われました。

【竹内 裕議員】

○議案第64号 土浦市個人情報保護条例の一部改正について

○議案第65号 土浦市手数料条例の一部改正について

○議案第66号 土浦市印鑑条例の一部改正について

【柏村忠志議員】

○議案第75号 土浦駅前北地区第1種市街地再開発事業施設建築物新築工事請負契約の締結について

## 討論

討論とは

議案に対して賛成か反対の自己の意見を述べることをいいます。

討論を行うことにより、議案について、自分の考えと異なる議員や表決態度の未定の議員から自分の考えについて、同調を得ることが可能となり、議案の可否について大きな影響を与えることができます。

今定例会では3名の議員が討論を行いました。

【井上圭一議員】

○議案第64号 土浦市個人情報保護条例の一部改正について(反対)

○議案第66号 土浦市印鑑条例の一部改正について(反対)

○議案第68号 平成27年度土浦市一般会計補正予算(反対)

【竹内 裕議員】

○議案第64号 土浦市個人情報保護条例の一部改正について(反対)

○議案第65号 土浦市手数料条例の一部改正について(反対)

○議案第66号 土浦市印鑑条例の一部改正について(反対)

【柏村忠志議員】

○議案第75号 土浦駅前北地区第1種市街地再開発事業施設建築物新築工事請負契約の締結について(反対)

## 決算特別委員会

委員長 小坂 博  
副委員長 平石 勝司  
委員 勝田 達也  
委員 井上 圭一  
委員 塚原 圭二  
委員 島岡 宏明  
委員 下村 壽郎  
委員 川原場明朗

## 議案等議決結果

| 議案番号等  | 件 名  | 上程年月日   | 議決年月日   | 結果   |
|--------|--|---------|---------|------|
|        | 会期の件   | 27.9.1  | 27.9.1  | 原案可決 |
| 報告第22号 | 専決処分の承認について(平成27年度土浦市一般会計補正予算(第2回))  | 27.9.1  | 27.9.1  | 承認   |
| 報告第23号 | 専決処分の報告について(和解について)  | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第24号 | 専決処分の報告について(和解について)  | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第25号 | 専決処分の報告について(和解について)  | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第26号 | 専決処分の報告について(和解について)  | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第27号 | 土浦市土地開発公社の平成26年度経営状況について   | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第28号 | 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成26年度経営状況について  | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第29号 | 一般財団法人土浦市農業公社の平成26年度経営状況について   | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 報告第30号 | 株式会社ラクスマリーナの平成26年度経営状況について   | 27.9.1  | 27.9.1  | 報告   |
| 議案第64号 | 土浦市個人情報保護条例の一部改正について<br>内容 マイナンバー制度の実施に伴う所要の改正で、個人の名前・所得など、これまでの個人情報に加え、12ケタの番号によるマイナンバーが付された個人情報を「特定個人情報」と定義し条例で規定。                                   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第65号 | 土浦市手数料条例の一部改正について<br>内容 マイナンバー制度の実施に伴う改正で、「通知カード」と「個人番号カード」についての再交付手数料を設定するほか、住民票や印鑑登録証明書、個人の課税証明書などのコンビニ交付手数料を設定。個人番号カードの交付開始に伴い「住民基本台帳カード」の手数料を廃止する。 | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第66号 | 土浦市印鑑条例の一部改正について<br>内容 マイナンバー制度の実施に伴い、印鑑登録証明書について「個人番号カード」を利用してコンビニで交付ができるよう交付根拠の規定を追加。  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第67号 | 土浦市営住宅条例の一部改正について  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第68号 | 平成27年度土浦市一般会計補正予算(第3回)<br>内容 歳入歳出それぞれ7913万4000円を追加し、総額595億1766万4000円とするもの。   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第69号 | 平成27年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第1回)   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第70号 | 清掃センター基幹設備改良工事請負契約の締結について  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第71号 | 土浦駅西口広場改修工事(その2)請負契約の締結について  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第72号 | 消防本部新消防庁舎整備建築主体工事請負契約の締結について   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第73号 | 消防本部新消防庁舎整備外構工事請負契約の締結について   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第74号 | 川口運動公園野球場ナイター照明設備工事請負契約の締結について   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第75号 | 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事請負契約の締結について<br>内容 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物(図書館等)新築工事について請負契約を締結するもの。   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第76号 | 土浦駅前北地区土浦駅北通り線整備工事請負契約の締結について  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第77号 | 市道の路線の認定について   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第78号 | 市道の路線の変更について   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第79号 | 訴えの提起について<br>内容 差押えを行った市税滞納者の消費者金融業者に対する過払金返還請求権について履行に応じない業者に対する訴えを提起するもの。  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第80号 | 訴えの提起について<br>内容 議案第79号同様。  | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 訴えの提起について<br>内容 穴塚大池の不法建築物について建物取去及び土地明け渡しを求める訴えを提起するもの。   | 27.9.1  | 27.9.15 | 原案可決 |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推薦について   | 27.9.15 | 27.9.15 | 推薦   |
| 認定第1号  | 平成26年度土浦市歳入歳出決算の認定について   | 27.9.15 | 27.9.15 | 継続審査 |
| 認定第2号  | 平成26年度土浦市水道事業会計決算の認定について   | 27.9.15 | 27.9.15 | 継続審査 |
| 報告第31号 | 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について   | 27.9.15 | 27.9.15 | 報告   |
| 報告第32号 | 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について  | 27.9.15 | 27.9.15 | 報告   |
|        | 土浦市議会決算特別委員会の設置について  | 27.9.15 | 27.9.15 | 原案可決 |
|        | 土浦市議会決算特別委員会の選任について  | 27.9.15 | 27.9.15 | 選任   |
|        | 閉会中の事務調査について   | 27.9.15 | 27.9.15 | 原案可決 |

※色付き部分は賛否が分かれた案件

## 各議員の議案に対する賛否の状況

| 議員名   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 賛            | 反  |    |   |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|--------------|----|----|---|
| 議案名   | 平石 | 吉田 | 荒井 | 福田 | 井上 | 久松 | 勝田 | 塚原 | 島岡 | 今野 | 下村 | 鈴木 | 小坂 | 篠塚 | 柴原 | 海老原 | 柳澤 | 矢口 | 吉田 | 寺内 | 柏村 | 川原場 | 竹内 | 内田 | 矢口 | 折本 | 沼田 | 松本 | 賛 <td>反</td> | 反  |    |   |
| 議案第64号 土浦市個人情報保護条例の一部改正について                   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○            | 23 | 4  |   |
| 議案第65号 土浦市手数料条例の一部改正について                      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  | 23 | 4 |
| 議案第66号 土浦市印鑑条例の一部改正について                       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  | 23 | 4 |
| 議案第68号 平成27年度土浦市一般会計補正予算(第3回)                 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  | 24 | 3 |
| 議案第75号 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事請負契約の締結について | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○            | ○  | 26 | 1 |

賛成...○ 反対...× ※賛否が分かれた案件のみを掲載。 ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

# 一般質問



久松 猛

**Q 小中学生のメディア等との過剰な接触が問題となっているが、児童生徒・低学年保護者を対象としたアンケート等による実態調査と必要な対応の検討について伺う。**

スマートフォン所持や利用頻度等について生活実態調査を実施し、状況を把握している。その調査結果については保護者に伝え共通認識を持つようになっている。

今後はメディア環境の変化を踏まえ、小学校低学年への調査対象の拡大や調査項目の内容を検討し、児童生徒の現状把握に努め、よりよい人格形成のための指導に活かしたい。

対応としては、ICT機器等を使い始める前後の指導が重要になるため、入学説明会や保護者会等において、家庭におけるメディア利用のルール作りを指導している。

そのほか、土浦市PTA連絡協議会でも研修を場所の確保のために道路をカラー舗装するものであり、グリーン帯については、道路の端にグリーンカラー舗装を行うものである。

**A【教育長】**

実態調査については、現在小学4年生以上の全小中学生を対象とし、毎年5月に携帯電話・ス



井上 圭一

**Q 通学路にグリーン帯またはカラー舗装するための条件とは。**

**A【建設部長】**

歩行帯のカラー舗装は、道路の幅員が狭い、歩道の設置が困難な場所において、歩行者の通行

一般質問とは、市政全般（一般）について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。紙面の都合上、質問を一つ取り上げ要旨を掲載しています。

行方など、PTAと学校が連携しながら取り組んでいるところである。

時代とともに社会制度や子どもたちを取り巻く環境は変化しているが、その変化に学校や保護者とともに柔軟かつ適切に対応したい。

また、児童生徒には人と人が顔を合わせて関わるのが大切であることを実感させながら、「人の心がわかる心」をもった児童生徒を育成するために今後とも努力していきたい。

**【その他の質問事項】**  
・国保の都道府県単位化について  
・介護保険補給付について

このグリーン帯等の設置は、外側線のさらに外側への設置となる。また、一般的な道路においては車道部分で幅員4mの確保と、道路両側に外側線の確保が必要のため、道路幅員が5.5m以上確保されていることが条件となる。

市内の通学路の中には外側線を設けることができない幅員の狭い道路もあり、これらの安全対策としてこれまで道路に「学童注意」や「通学路注意」などの路面標示を行い、ドライバーへの注意喚起を促している。

しかし、グリーン帯は通学時において視覚的に子どもたちの通行の誘導にもなり、通学路の安全対策の一つであると考えられることから、今後道路幅員が5.5mに満たない通学路においては、路面



柏村 忠志

**Q 消防本部消防長を消防職員から昇進人事を行わないのはなぜか。市長の見解を伺う。**

**A【市長】**  
本市の消防長については、市の条例により任命できる資格を持つ者を、消防職員では消防本部次長、消防署長又は本部の課長の職に1年以上在職した者、行政職では部長その他の部長同等職以上の職に2年以上在職した者とされている。

消防長をはじめとする部長職等の幹部職員の重用にあたっては、全庁的な政策形成に参画し、市政の方針を実行する能力を備えている者でなければならぬと考えている。

そうしたことから、これらの資格保有者の中から消防組織を統括し、企画・運営していくうえで相応しいと考えた職員を消防長に任命しているわけ、結果として、平成



竹内 裕

**Q 地域型保育への移行、認可外保育施設への運営助成事業について伺う。**

**A【保健福祉部長】**

地域型保育事業の認可については、本年3月に策定した土浦市子ども子育て支援事業計画において「0歳児の保育必要量の見込みがあり、その確保方策として地域型保育事業の開設を見込んで

いる」ことから、事業者から申請があり認可基準を満たしていれば、積極的に認可していくこととしており、9月1日現在、認可外保育施設4施設が地域型保育事業へ移行している。

今後、認可外保育施設設置者に対して地域型保育事業の説明会を行うなど制度の周知に努める



平石 勝司

**Q 土浦の魅力度アップの取り組みについて伺う。**

**A【市長公室長】**

ブランド総合研究所では、毎年、都道府県及び国内1千の市区町村を対

ことで移行を奨励し、制度上の運営助成を活用して保育の質の向上を目指したい。

しかしながら、夜間専門の認可外保育施設等、地域型保育事業への移行が難しい施設もあることから、現行の認可外保育施設への運営助成制度の見直しについては検討したい。

**【その他の質問事項】**  
第74回国民体育大会の対策  
・農林水産業・地域の活力創造プランの対応について

象に魅力度ランキングを発表している。本市は県内で9位、全国で612位である。

民レポーターを募集し、協働のまちづくりワークショップを通じて「まちのホームページ」を開設する予定になっている。

**【市民のみなさまへ】**  
公職選挙法により、あいさつ状を出すことや、寄附等の行為をすることは禁止されており、ご理解ご協力をお願いいたします。

**【市民のみなさまへ】**  
公職選挙法により、あいさつ状を出すことや、寄附等の行為をすることは禁止されており、ご理解ご協力をお願いいたします。

請願・陳情とは、国民が国や地方公共団体に対し一定の希望を述べ、内容をい、内容について法上何ら規定はありません。本市議会において取り扱い方は同じですが、請願として提出する場合、必ず議員の紹介が必要となります。



沼田 義雄

**Q 新庁舎開庁後の周辺地域及び市の発展についての見解を問う。**

**A【市長】**

市庁舎のまちなか移転は、市民のみならずの安心・安全な暮らしを支えるため、防災拠点としての機能充実を図り、さらには中心市街地活性化の中核施設としての役割を担うべく、市民交流スペースやウララ広場への

大屋根整備など、交流拠点施設としての改修・整備も一体的に行ったところである。

この新庁舎をはじめ、新図書館整備などを主軸事業として位置づけた中心市街地活性化基本計画は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を、総合的かつ一体的に推進するため、平成26年3月28日に内閣総理大臣の認定を受け、平成26年度から5年間の中で各種活性化施策を集中的かつ効果的に展開することにより、中心市街地の再生を図るものである。

日平均で約1千500名が見込まれることから、平日は毎日2千名以上が土浦駅前には足を運ぶこととなる。

また、新庁舎には商業施設が入居するとともに、昨年度創設したまちなか定住促進事業や空き店舗への開業支援事業、平成29年度オープン予定の新図書館やギャラリー整備などの効果から、交流人口増加による、にぎわいの創出が図られると考えている。

今後も、集約型都市構造への転換による質の高いまちづくりを推進するため、新庁舎開庁を契機として中心市街地の再生に大きく弾みをつけ、定



塚原 圭二

**Q 市民生活と財産を守り、安心・安全な暮らしを進めたい。犯罪が多発している現在、土浦市では今後の防犯対策をどのように推進していくか伺う。**

**A【市民生活部長】**

安心・安全な暮らしを築くことを目指して防犯対策を展開することは、住みよい地域社会の実現を図るうえで重要である。本市では、平成16年度に「土浦市安心で安全な

まちづくり条例」を制定し、市民、事業者、行政が一体となり各種防犯対策に取り組んできた。市内の犯罪発生件数は、様々な取り組みにより平成15年の4,194件をピークに年々減少し、平成26年には2,259件とピーク時からほぼ半減させることが出来た。ソフト面における防犯対策としては、県内一の結成率を誇る167町内の自主防犯組織において、約7千名の市民の方々によるパトロール活動が行われている。市では、実践的な防犯パトロール講習会を開催し、組織の育成や活性化を支援している。さらに、防犯出前講座や各種キャンペーンなどを通して、積極的に市民の方々の方々の防犯意識向上にも務めている。

ハード面では、人の目による防犯活動を補う役割を担う防犯対策を実施している。防犯カメラについては、駅など不特定多数の人が利用する公共の場所18箇所に、現在、36台の防犯カメラを設置している。今年度は、荒川沖地区へ2台を追加で設置する予定である。

今後の整備計画については、これまで設置したカメラの効果を検証するとともに、土浦警察署や地域町内会等と設置の必要性を協議しながら方向性を見定めていきたい。その他、JR荒川沖駅・神立駅前への「防犯ステーションまちなか」整備による地域や警察署との連携、町内会等の団体が主体となった防犯灯の設置と維持管理における

協働事業の実施など様々な防犯対策を講じている。



福田 一夫

**Q 中学校における生徒指導について伺う。**

**A【教育長】**

中学校における生徒指導は、生徒それぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、よりよい社会の一員として自分らしく生きていくことができ

ることを目指すものである。中学校では発達段階の特徴から、不登校や生徒間や教師への暴力行為、校舎や公共の設備等の器物破損、いじめ、万引きなどの問題行動が挙げられる。

これらの対応として、本市では学級担任だけでなく管理職、生徒担当指導、教育相談担当、学年主任、養護教諭など校内の教職員のほか、スクールカウンセラーや心の教室相談員などの外部の専門家等を活用し、学校と

して組織的に対応している。また、各中学校では、校内の生徒の情報を共有するため、毎週生徒指導部会の時間を設け生徒に関する情報交換を行ったり、問題行動への対応について検討している。

さらに、中学校間の連携を円滑にするため、各中学校の生徒指導担当者などによる連絡協議会を毎月実施し、生徒指導の情報交換や課題解決のための協議を行っている。最近、全国的にいじめによる事件が報道され社

会問題になっていることから、本市では「いじめ防止基本方針」を策定、また、各学校において「学校のいじめ防止基本方針」を策定し、いじめなどに適切に対応できる体制をとっている。

今後も本市教育委員会としては、学校はもちろんの一員として自分らしく生きることが大切さを理解することができると教育を進めたい。



下村 壽郎

**Q 乙戸沼上流周辺地域水害対策並びに乙戸川改修について一体的な対策を推進する必要があると思うが、豪雨時の状況と水害対策について伺う（小山田地内常磐道橋梁下ため池周辺）。**

**A【建設部長】**

乙戸沼の上流周辺地域は、一部水田として利用されている以外は荒地の状態であった。昭和40年代に住宅・都市整備公団により乙戸沼の上流部が埋め立てられ、昭和60年代には中村西根土地画整理事業により、卸町として整備され現在の形となっている。

豪雨時の状況であるが、近年の宅地化の進行により、ゲリラ豪雨や台風時に周辺の道路や農地、小山田地内のため池などにおいて、冠水が頻繁に発生する状況となっている。これら水害の対策として、卸町地内の雨水排水は卸町1丁目の調整池で流量調整を行ったうえで乙戸沼へ排水、その他の周辺地区の雨水排水については、流量調整ができていない常磐自動車道橋梁下のため池に一旦集められ、水路を介して乙戸沼

に流入している。しかし、このため池は標高的に乙戸沼と同じレベルであり、乙戸沼の水位を下げないため池内に貯留された雨水の排水が困難となる。そのためには茨城県が管理する乙戸川との間に設置されている止水堰を下げる必要があるが、この調整は土浦市外十五カ町村土地改良区が行っていることから、土地改良区と綿密な協議をしたい。

なお、このため池には常磐道からの雨水が直接流入していることから、東日本高速道路

（株）に対し、流量を調整する対策を講じるよう要望したい。

抜本的には乙戸川の早期改修が必要であると考えていることから、管理者である茨城県に対し強く要望したい。



【その他の質問事項】  
・蓮河原地区の開発について  
・プロパスト跡地の利活用について





鈴木 一彦

**Q 新治バス試験  
運行の結果をふ  
まえ、今後、公共  
交通の確保・維  
持するために市  
としてはどのよ  
うに考えている  
か。**

拡大した中で、高齢者の  
買い物や医療機関への通  
院、東筑波新治工業団地  
勤務者の通勤手段等の課  
題解消を目的に導入し  
た。  
しかし、利用者は1便  
あたり約1人の乗車と、  
見込みの利用者数を大き  
く下回ったため、平成26  
年3月に試験運行を終了  
し、本格運行とはならな  
かった。  
このことから、地域公  
共交通活性化協議会で運  
行結果を検証し、「公募  
期間が短く、コミュニ  
ティ交通に関する周知が  
不十分であったこと」  
「運営委員が1年で代わ  
るケースがあり、継続的  
な運営に支障があったこ  
と」  
「今後の指導対策であ  
るが、市からの指導につ  
いては、電気柵を設置し  
ている可能性があるとし  
て調査を実施した23戸の  
農家に対し、改めて電気  
柵設置基準を説明したパ  
ンフレットにより安全対  
策への周知をはかったと  
ころである。

**A【都市整備部長】**  
新治バスは新治地区に  
おいて東城寺方面、永  
井・本郷方面、田土部方  
面への路線バスが廃止さ  
れ、公共交通不便地域が

このことからの、地域公  
共交通活性化協議会で運  
行結果を検証し、「公募  
期間が短く、コミュニ  
ティ交通に関する周知が  
不十分であったこと」  
「運営委員が1年で代わ  
るケースがあり、継続的  
な運営に支障があったこ  
と」  
「今後の指導対策であ  
るが、市からの指導につ  
いては、電気柵を設置し  
ている可能性があるとし  
て調査を実施した23戸の  
農家に対し、改めて電気  
柵設置基準を説明したパ  
ンフレットにより安全対  
策への周知をはかったと  
ころである。

この手引きについて  
は、現在、ブロック会長  
連絡調整会での説明や、  
ホームページや広報など  
を通じて周知を図ってい  
るほか、都市計画課でコ  
ミュニティ交通導入のた  
めの相談窓口を設けてい  
ることから、導入を検討  
している地域の方に、気  
軽に利用していただきた  
い。



荒井 武

**Q 市内における  
動物よけの電気  
柵の現状把握及  
び指導対策につ  
いて伺う。**

え、今後の指導対策であ  
るが、市からの指導につ  
いては、電気柵を設置し  
ている可能性があるとし  
て調査を実施した23戸の  
農家に対し、改めて電気  
柵設置基準を説明したパ  
ンフレットにより安全対  
策への周知をはかったと  
ころである。

また、新治地区など電  
気柵の設置が想定される  
地区には電気柵の適正管  
理に関するパンフレット  
を回覧するなど、改めて  
電気柵の設置者に対して  
安全な設置について周知  
徹底を図ったところであ  
る。

【その他の質問事項】

土砂災害における市内  
警戒区域調査及び避難  
勧告対象区域について



柳澤 明

**Q 川口、常名、新  
治運動公園（特に  
サッカー場）の機  
能分担について  
伺う。**

多目的広場の現状は、  
強風が吹いた際に砂ぼこ  
りが舞いやすいことや、  
水はけの悪さが指摘され  
ており、人工芝生化も含  
め、今後のあり方につい  
て研究を進めなければな  
らないと考えているが、  
サッカーについては、9  
月から暫定利用を開始し  
た乙戸・中村西根地区の  
運動広場ほか、市内1  
1カ所の市の施設で対応  
したいと考えている。

**A【教育部長】**  
新治運動公園は、野球  
場・多目的広場・テニス  
コート・天然芝の張られ  
たこども広場を備え、年  
間を通して土浦マラソン  
大会をはじめ、少年野球  
や少年サッカーなどの大  
会会場として利用されて  
いる。

また、運動公園隣接の  
土地については、芝生広  
場及び駐車場と隣接して  
いることから、運動広場  
などとして有効に利用す  
ることができると考えて  
いるが、この土地は山林  
であり、整備にあたって  
は多額の費用が必要とな  
るため、市の財政状況を  
考えると、取得して整備  
することは極めて難しい  
と思われる。

今後は、川口運動公園  
や常名運動公園との機能  
の分担など、市全体のス  
ポーツ環境を考  
慮したうえで、  
サッカーのでき  
る環境の充実に  
ついては検討す  
ることが必要で  
あることから、  
まずは新治運動  
公園多目的広場  
の検討に着手し  
たい。

【その他の質問事項】

常名運動公園  
用地の経過と  
今後の見通し  
について



松本 茂男

**Q 霞ヶ浦医療セ  
ンターに対する  
今後の対応につ  
いて伺う。**

成果は、診療科目とし  
て神経内科・腎臓内科・  
代謝内科・血液内科・整  
形外科・脳神経外科・リ  
ハビリテーション科・病  
理診断科が新たに設置さ  
れ、1日の平均患者数に  
ついて寄附講座開始前と  
比較すると、入院患者が  
140人から170人、外来患者  
数が290人から450人、救急  
搬送受入数は210人から640  
人と大幅に増えている状  
況である。

**A【市長】**  
霞ヶ浦医療センターは  
平成16年4月に独立行政  
法人国立病院機構霞ヶ浦  
医療センターとして発足  
し、二次救急から在宅医  
療に至るまで、地域医療  
を展開している基幹病院  
である。

平成24年にはより一層  
の機能充実を図るために  
寄附講座が開設された。  
その内容と実績である  
が、平成23年12月に筑波  
大学、国立病院機構及び  
本市の3者で協定を締結  
し、翌年4月に同大学か  
ら医師3名が、活動拠点  
施設である霞ヶ浦医療セ  
ンター内に設置した「筑  
波大学附属病院土浦市地  
域臨床教育ステーション」  
に派遣され、診療を  
開始し、24年度には寄附  
講座に関連した高度医療  
機器の購入経費を寄付し、  
同病院の機能向上を図っ  
ている。

27年4月には、二次救  
急医療体制の整備や教育  
体制を整えるため、医師  
2名を増員し、ステー  
ションを「センター」に  
格上げすることで、当該  
寄附講座の機能強化を図  
り、地域医療のさらなる  
充実に努めている。

【その他の質問事項】  
少子化対策、婚活支援  
事業について



# 政務活動費収支報告

◎=会派代表者 ○=経理担当者

## 公明党土浦市議団

◎荒井 武、福田一夫、吉田千鶴子、白戸優子、○平石勝司

| 【収支報告書】 |             | 【会派視察一覧】 |                         |
|---------|-------------|----------|-------------------------|
| 収入      | 1,500,000 円 | 月        | 日                       |
| 支出      | 896,805 円   |          |                         |
| 調査研究費   | 288,050 円   |          |                         |
| 資料購入費   | 496,909 円   |          |                         |
| 事務所費    | 111,846 円   |          |                         |
| 残額      | 603,195 円   |          |                         |
|         |             | 視察先      | 視察内容                    |
|         |             | 6/24     | 岩手県宮古市 復興の状況、震災復興計画について |
|         |             | 6/25     | 岩手県陸前高田市 //             |
|         |             | 6/26     | 岩手県女川町 //               |

## 創 政 会

◎矢口迪夫、松本茂男、沼田義雄、内田卓男、川原場明朗、中川敬一、矢口 清、○海老原一郎

| 【収支報告書】 |             | 【会派視察一覧】 |                                    |
|---------|-------------|----------|------------------------------------|
| 収入      | 2,400,000 円 | 月        | 日                                  |
| 支出      | 1,914,732 円 |          |                                    |
| 調査研究費   | 1,207,500 円 |          |                                    |
| 資料購入費   | 593,080 円   |          |                                    |
| 事務所費    | 114,152 円   |          |                                    |
| 残額      | 485,268 円   |          |                                    |
|         |             | 視察先      | 視察内容                               |
|         |             | 5/7      | 大分県豊後高田市 昭和の町による賑わいの創出について         |
|         |             | 5/8      | 佐賀県多久市 市内の小中学校の一貫校同時開校について         |
|         |             | 5/9      | 長崎県長崎市 長崎さるくによる地域活性化について           |
|         |             | 10/21    | 北海道函館市 地域交流まちづくりセンターの概要について        |
|         |             | 10/22    | 北海道千歳市 防災学習交流センター「そなえーる」について       |
|         |             | 10/23    | 北海道小樽市 空き家・空地バンク制度、議員定数についての協議について |

## 街づくり研究会

◎篠塚昌毅

| 【収支報告書】 |           | 【会派視察一覧】 |                                     |
|---------|-----------|----------|-------------------------------------|
| 収入      | 300,000 円 | 月        | 日                                   |
| 支出      | 419,365 円 |          |                                     |
| 研修費     | 19,420 円  |          |                                     |
| 広報費     | 259,200 円 |          |                                     |
| 会議費     | 103,600 円 |          |                                     |
| 資料購入費   | 37,145 円  |          |                                     |
| △自己負担額  | 119,365 円 |          |                                     |
| 残額      | 0 円       |          |                                     |
|         |           | 視察先      | 視察内容                                |
|         |           | 4/28     | 東京都千代田区 地方議員セミナー 子ども・子育て支援新制度と自治体行政 |

## 新社会党

◎井坂正典

| 【収支報告書】 |           |
|---------|-----------|
| 収入      | 300,000 円 |
| 支出      | 316,407 円 |
| 広報費     | 207,252 円 |
| 資料購入費   | 57,747 円  |
| 事務所費    | 51,408 円  |
| △自己負担額  | 16,407 円  |
| 残額      | 0 円       |

## 市民ネット21

◎柏村忠志

| 【収支報告書】 |           |
|---------|-----------|
| 収入      | 300,000 円 |
| 支出      | 349,248 円 |
| 広報費     | 349,248 円 |
| △自己負担額  | 49,248 円  |
| 残額      | 0 円       |

### 政務活動費あれこれ

◆政務活動費とは：議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として交付されるものです。

◆交付額はいくら？

議員一人あたり月額2万5千円、年額で30万円です。複数人で結成されている会派の場合、この金額に議員数を乗じた額が交付されます。

◆議員が年度途中に会派を抜けた場合や新たに結成した場合の扱いは？

議員が会派を脱退した場合、脱退した日の翌月分から3月分までを返還します。平成26年度は新風会で1名の議員が11月に脱退となったため、12月から3月までの4ヵ月分10万円を返還しています。

また、新たに結成した場合は結成した翌月から3月分までの額が交付されます。(26年度に新たな会派結成はありませんでした。)

◆政務活動費は誰が管理しているの？

経理担当者(もちろん議員です)を会派の中に置き管理しており、年度の4月末までに収支報告書を議長に提出する(

## 常任委員会行政視察

○総務委員会 (7月28日~30日)

| 視察先    | 視 察 内 容                    |
|--------|----------------------------|
| 石川県金沢市 | 大桑防災拠点広場について、金沢防災ドットコムについて |
| 富山県高岡市 | 消防救急救命ボランティアについて           |
| 富山県富山市 | 選ばれるまちづくり事業について            |

○都市建設委員会 (8月4日~6日)

| 視察先    | 視 察 内 容               |
|--------|-----------------------|
| 北海道網走市 | 下水から発生する汚泥の有効活用について   |
| 北海道北見市 | 道の駅「おんねゆ温泉」管理運営事業について |
| 北海道札幌市 | 札幌駅前通地下広場維持管理について     |



柳澤 明議員 ・ 篠塚昌毅議員  
寺内 充議員・矢口 清議員・内田卓男議員

【議員在職8年】茨城県  
【議員在職10年】全国  
【副議長在職4年】全国・茨城県  
【正・副議長在職4年】全国・茨城県  
寺内 卓男  
内田 充  
柳澤 明  
矢口 清  
篠塚 昌毅

### 永年在職議員表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より、永年在職議員として5名の議員が表彰されました。

# 特集1

## このように使いました 平成26年度

### 日本共産党土浦市議団

所属議員：◎久松 猛、○古沢喜幸

| 【収支報告書】 |          | 【会派視察一覧】 |    |        |  |
|---------|----------|----------|----|--------|--|
| 収入      | 600,000円 | 月        | 日  | 視察先    | 視察内容                                   |
| 支出      | 616,242円 | 5        | 7  | 群馬県高崎市 | 中核市の意向について                             |
| 調査研究費   | 21,520円  | 7        | 26 | 宮城県仙台市 | 自治体学校 in 仙台 被災地で学ぶホンモノの地方自治ーわたしたちの震災復興 |
| 研修費     | 57,060円  |          |    |        |  |
| 広報費     | 278,535円 |          |    |        |  |
| 広聴費     | 135,486円 |          |    |        |  |
| 資料作成費   | 5,240円   | 7        | 27 | 宮城県仙台市 | 自治体学校 in 仙台 被災地で学ぶホンモノの地方自治ーわたしたちの震災復興 |
| 資料購入費   | 102,784円 |          |    |        |  |
| 事務所費    | 15,617円  |          |    |        |  |
| △自己負担額  | 16,242円  | 28       |    |        |  |
| 残額      | 0円       |          |    |        |  |

### 【政務活動費使途基準】

| 項目       | 内容   | 適用例                        |
|----------|--|----------------------------|
| 調査研究費    | 会派（議員）が行う市の事務、地方行政等に関する調査研究（視察）及び調査委託に関する経費          | 交通費、宿泊費                    |
| 研修費      | 会派（議員）が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費         | 会場費、講師謝金、会費、交通費、出席者負担金、宿泊費 |
| 広報費      | 会派（議員）が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費                    | 広報紙・報告書印刷費、送料              |
| 広聴費      | 会派（議員）が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費   | 会場費、印刷費                    |
| 要請・陳情活動費 | 会派（議員）が要請、陳情活動を行うために必要な経費                            | 交通費、宿泊費                    |
| 会議費      | 会派（議員）が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派（議員）としての参加に要する経費 | 会場費、交通費、宿泊費                |
| 資料作成費    | 会派（議員）が行う活動に必要な資料の作成に要する経費                           | 印刷製本費、翻訳料、リース料             |
| 資料購入費    | 会派（議員）が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費                       |                            |
| 人件費      | 会派（議員）が行う活動を補助する職員を雇用する経費                            |                            |
| 事務所費     | 会派（議員）が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費                       | 事務機器購入費、リース料               |

## 明 政 会

◎寺内 充、折本 明、竹内 裕、○吉田博史、柳澤 明

| 【収支報告書】 |            | 【会派視察一覧】 |    |        |                     |
|---------|------------|----------|----|--------|---------------------|
| 収入      | 1,500,000円 | 月        | 日  | 視察先    | 視察内容                |
| 支出      | 1,359,875円 | 7        |    | 秋田県秋田市 | 中心市街地活性化基本計画の概要について |
| 調査研究費   | 1,123,300円 | 5        | 8  | 秋田県仙北市 | 観光行政の概要について         |
| 資料購入費   | 182,736円   |          |    | 岩手県盛岡市 | 保育所民営計画について         |
| 事務所費    | 53,839円    | 8        |    | 北海道室蘭市 | まちなか再生プランについて       |
| 残額      | 140,125円   | 7        | 9  | 北海道登別市 | ごみ有料化を含めたごみ減量化について  |
|         |            |          |    | 北海道白老町 | 空き店舗の活用について         |
|         |            |          |    | 20     |                     |
|         |            | 10       | 21 | 熊本県八代市 | バス路線の再編成・乗合タクシーについて |
|         |            |          |    | 22     |                     |
|         |            | 2        | 16 | 静岡県三島市 | 街中がせせらぎ事業について       |
|         |            |          |    | 17     |                     |

## 新 風 会

◎安藤真理子（11月まで）、◎柴原伊一郎（12月から）、藤川富雄、入江勇起夫、○鈴木一彦

| 【収支報告書】 |            | 【会派視察一覧】 |                    |         |                           |
|---------|------------|----------|--------------------|---------|---------------------------|
| 収入      | 1,400,000円 | 月        | 日                  | 視察先     | 視察内容                      |
| 支出      | 699,134円   | 5        | 8                  | 神奈川県川崎市 | 大型ディスプレイを使用した質問の実施について    |
| 調査研究費   | 247,782円   |          |                    | 東京都府中市  | 府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業について |
| 広報費     | 334,800円   |          |                    | 東京都稲城市  | 常任委員会特定所管事務調査について         |
| 資料購入費   | 86,400円    |          |                    | 7       | 9                         |
| 事務所費    | 30,152円    | 鳥取県境港市   | 境港・ハッピー赤ちゃん登校日について |         |                           |
| 残額      | 700,866円   | 10       |                    | 島根県出雲市  | 教育委員会の改革について              |

となつています。なお、政務活動費の支出の一切の責任は会派にあります。

◆政務活動費として認められている経費とは？  
先進地への視察をはじめとする調査研究や研修、広報、各種会議への参加などの経費が認められています。詳しくは左上の「政務活動費使途基準」を参照してください。いずれにしても、議員は市政の課題や市民の意思を把握し市政に反映させるための活動を日々行っています。

◆最近問題になった政務活動費。土浦市議会では適正に使われているかチェックする機関はあるの？  
本市議会では、議員が構成する4つの委員会（総務・文教厚生・環境経済・都市建設）があり、その中の総務委員会が厳正にチェックしています。

◆收支報告書を見ること  
はできるの？  
情報公開制度を導入していますので、市役所の情報公開室で所定の手続きをしていただけますと閲覧することが可能です。

【土浦の良いところ】  
土浦市の良いところと言えはいろいろありますが、子どもの頃から見続けてきた土浦全国花火競技大会です。全国に誇れる日本一の花火大会です。毎年約70万人が土浦に訪れます。特に、打ち上げ会場近くの河川敷などは迫力満点です。

【1期目をふり返って】  
初当選以来、全力で駆け抜けた、アツという間の4年間でした。東日本大震災直後であったため、災害に強いまちづくりへ向けて取り組んでまいりました。さらに議会では、市民のみならずからいただいた声を市政に届けカチにしよう、毎回一般質問を行ってきました。その質問の中で取り上げたものが実現できたこともあります。

【2期目を迎えるの抱負】  
いま、土浦市が大きく変わろうとして、大きな転換点を迎えていると思います。土浦らしい個性あふれる安心して住み続けられる土浦市をつくるべく、力での政策実現に全力で取り組んでいます。そして、活力ある土浦へ、土浦の未来のために、若い力ががんばってまいります。



平石 勝 司

「連載企画」  
**議員の YO-KO-GA-O**  
(議員の横顔)



▲一般質問で登壇する平石議員

前号に掲載しました「新しい議員ってこんな人」が、議員の横顔がわかっていい！と好評だったことから、連載企画として「議員の横顔」という名称で議員を紹介することとなりました。今回は議会での唯一の議員2期目となる平石勝司議員にスポットを当て、土浦市への思いや抱負を語ってもらいました。

【土浦でオススメの場所】  
地域資源でもあり、観光スポットでもある霞ヶ浦です。霞ヶ浦湖畔に広がるレンコンの田園風景や花バスなどは見どころがあります。春には桜川沿いや亀城公園などの桜がきれいです。

# 特集2

## 新しくなった議会施設を紹介します！



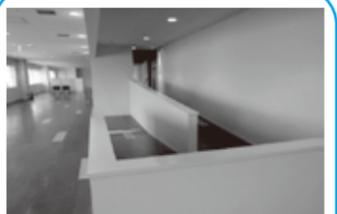
場内の様子を見ることが出来ます。傍聴席に入るのはちょっと・・・、という方はこちらでご覧になっては！



一般質問で一問一答方式も採用できることから、一問一答用の質問席を設置しました。



議場内には出席議員や発言残時間が一目でわかるモニターを設置しました。



車いすをご使用の方でも傍聴できるように、スロープを設置しました。



第1委員会室

全員協議会や人数の多い会議などで使用する、委員会室の中で一番広い部屋です。広い部屋でも発言が室内全体に届くよう、席に常設のマイクが設置されています。



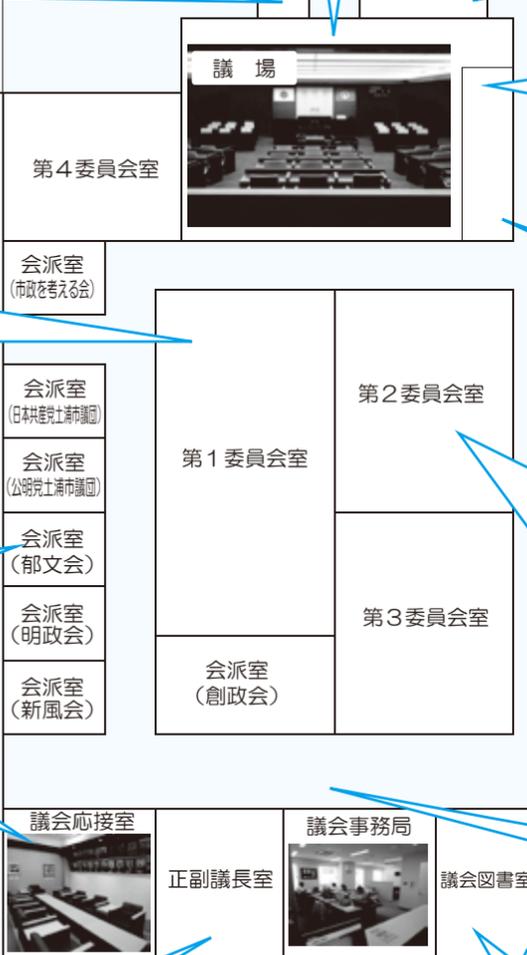
会派室

会派の打ち合わせや定例会中の控室となっています(写真は郁文会の会派室)。



議長が公務を行う際に使用する部屋です。

歴代議長の写真を掲示しています。



車いす設置スペース

2台可能です。



傍聴席

傍聴席は46席あります。議席との高低差が少なくなりましたので、議場全体を見渡せるようになりました。(前の部分は記者席)



第2・3・4委員会室

本市議会には常任委員会が4つあり、同時開催が可能となるよう委員会室を4部屋設けています。こちらは、常任委員会や特別委員会など少人数の会議や打ち合わせに使用します



議会事務局を通過した左側に歴代副議長の写真を掲示しています。



これまでの会議録や市政概要など、議会関係の書籍を収蔵しています。

### 【市民のみなさまからのご意見募集!】

広報広聴委員会では、みなさまに読んでいただける議会だよりを作成するにあたり、ご意見・ご要望を募集いたします。「議員のココが知りたい」「こんな特集を組んでほしい」という事項がありましたら、下記までお寄せください。

〒300-8686  
土浦市大和町9番1号 土浦市議会事務局  
FAX: 029-826-3379  
また、メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。

### ～お知らせ①～

次回定例会は、新しくなった議場での最初の定例会となります。以前の議場と比べコンパクトになった分、議員が間近に見え、心の距離も近くなると思います。議会改革を唱え、それに向かって歩む土浦市議会の定例会を生でご覧いただきたいと思ひます。ぜひ足をお運びください。

### ～お知らせ②～

インターネットからも市議会の模様を見ることが出来ます。土浦市ホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択し検索してください。

### 広報広聴委員会

- 委員長 吉田千鶴子
- 副委員長 篠塚昌毅
- 委員 鈴木一彦
- 委員 小坂一博
- 委員 海老原卓男
- 委員 内田

(小坂博)

秋、ノーベル賞で思い出す。小学生の頃、東京五輪マラソン円谷選手がゴール直前に抜かれ、悔しかり負けるのかと悔しかった。ところが、湯川、朝永と博士がノーベル賞を受賞し、日本人も出来るんだと元気づけられたことを思い出す。さらに、ネットで検索すると1960年ノール賞候補だった故西島和彦大名誉教授は土浦市出身。今なら受賞できたかな。

### 【編集後記】

### 第4回定例会日程

| 日     | 曜 | 開議時間  |                     |
|-------|---|-------|---------------------|
| 11/20 | 金 | 午前10時 | 招集告示・議会運営委員会        |
| 21    | 土 |       |                     |
| 22    | 日 |       |                     |
| 23    | 月 |       |                     |
| 24    | 火 |       | 一般質問通告受付            |
| 25    | 水 |       | 一般質問通告締め切り          |
| 26    | 木 |       |                     |
| 27    | 金 |       | 請願・陳情受付締め切り         |
| 28    | 土 |       |                     |
| 29    | 日 |       |                     |
| 30    | 月 |       |                     |
| 12/1  | 火 | 午前10時 | 本会議 (招集日)           |
| 2     | 水 |       |                     |
| 3     | 木 |       |                     |
| 4     | 金 |       |                     |
| 5     | 土 |       |                     |
| 6     | 日 |       |                     |
| 7     | 月 | 午前10時 | 本会議 (一般質問)・議案質疑締め切り |
| 8     | 火 | 午前10時 | 本会議 (一般質問)          |
| 9     | 水 | 午前10時 | 本会議 (一般質問・議案質疑)     |
| 10    | 木 |       |                     |
| 11    | 金 |       |                     |
| 12    | 土 |       | 休会 (常任委員会)          |
| 13    | 日 |       | 討論通告締め切り (委員会終了翌日)  |
| 14    | 月 |       |                     |
| 15    | 火 | 午前10時 | 本会議 (最終日)           |